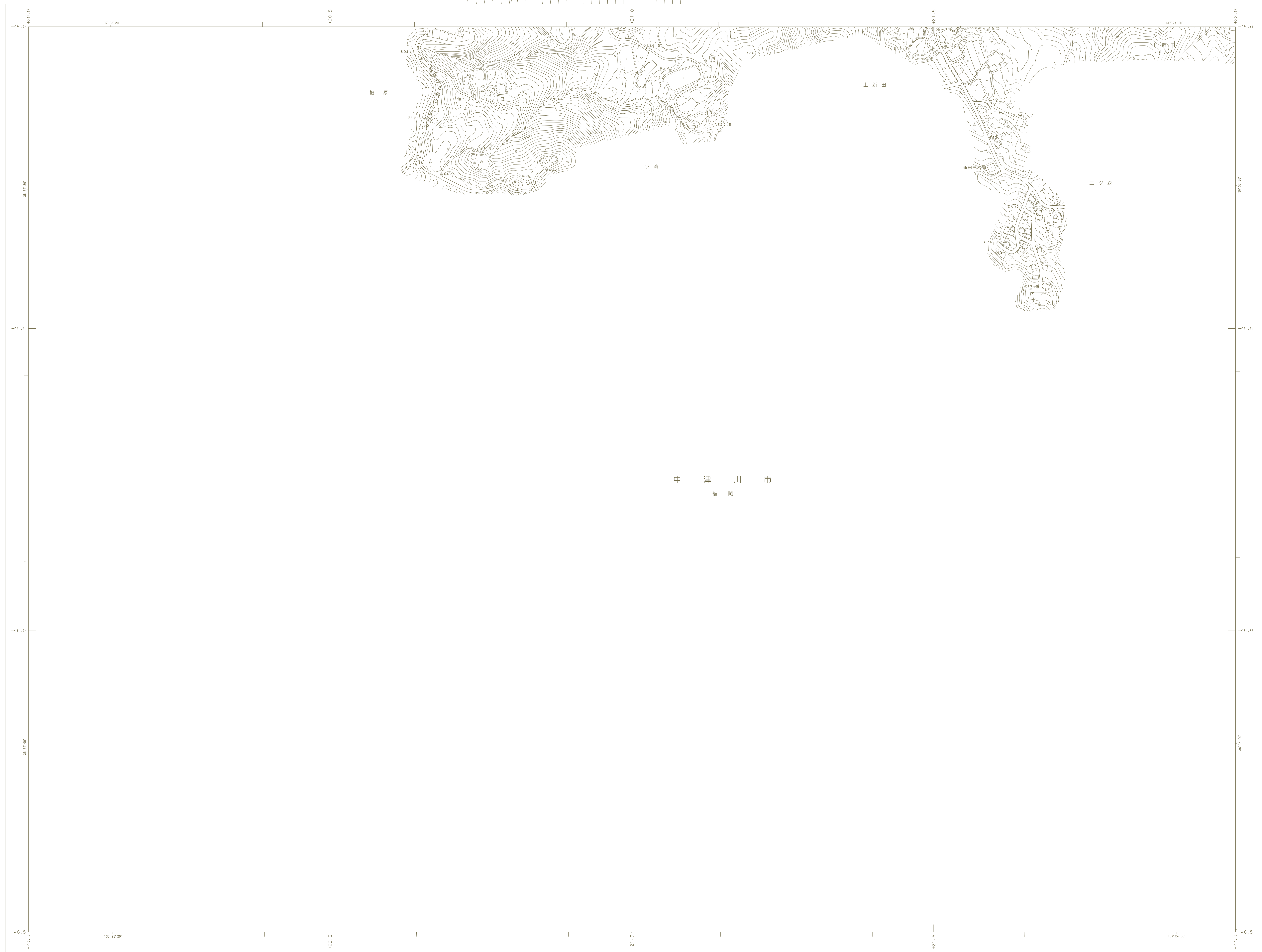


中津川市 都市計画基本図

No.114



	107	108
	114	115
		125

概見図



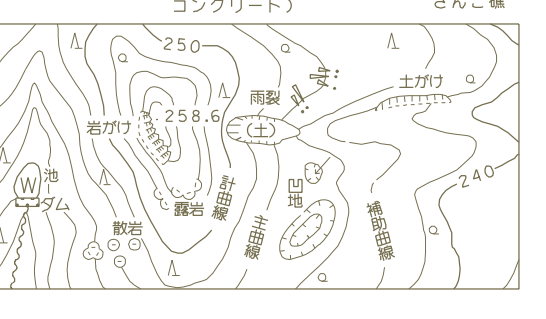
記号

■	第一種住居地域	425.6	第一種工業地域
■	第二種住居地域	425.6	第二種工業地域
■	第三種住居地域	425.6	第三種工業地域
■	第四種住居地域	425.6	第四種工業地域
■	第五種住居地域	425.6	第五種工業地域
■	第六種住居地域	425.6	第六種工業地域
■	第七種住居地域	425.6	第七種工業地域
■	第八種住居地域	425.6	第八種工業地域
■	第九種住居地域	425.6	第九種工業地域
■	第十種住居地域	425.6	第十種工業地域
■	第一種商業地域	425.6	第一種公共施設地域
■	第二種商業地域	425.6	第二種公共施設地域
■	第三種商業地域	425.6	第三種公共施設地域
■	第四種商業地域	425.6	第四種公共施設地域
■	第五種商業地域	425.6	第五種公共施設地域
■	第六種商業地域	425.6	第六種公共施設地域
■	第七種商業地域	425.6	第七種公共施設地域
■	第八種商業地域	425.6	第八種公共施設地域
■	第九種商業地域	425.6	第九種公共施設地域
■	第十種商業地域	425.6	第十種公共施設地域
■	第一種遊園地域	425.6	第一種河川敷地域
■	第二種遊園地域	425.6	第二種河川敷地域
■	第三種遊園地域	425.6	第三種河川敷地域
■	第四種遊園地域	425.6	第四種河川敷地域
■	第五種遊園地域	425.6	第五種河川敷地域
■	第六種遊園地域	425.6	第六種河川敷地域
■	第七種遊園地域	425.6	第七種河川敷地域
■	第八種遊園地域	425.6	第八種河川敷地域
■	第九種遊園地域	425.6	第九種河川敷地域
■	第十種遊園地域	425.6	第十種河川敷地域

—	第一種河川敷地域	—	第一種河川敷地域
—	第二種河川敷地域	—	第二種河川敷地域
—	第三種河川敷地域	—	第三種河川敷地域
—	第四種河川敷地域	—	第四種河川敷地域
—	第五種河川敷地域	—	第五種河川敷地域
—	第六種河川敷地域	—	第六種河川敷地域
—	第七種河川敷地域	—	第七種河川敷地域
—	第八種河川敷地域	—	第八種河川敷地域
—	第九種河川敷地域	—	第九種河川敷地域
—	第十種河川敷地域	—	第十種河川敷地域

■	第一種河川敷地域	■	第一種河川敷地域
■	第二種河川敷地域	■	第二種河川敷地域
■	第三種河川敷地域	■	第三種河川敷地域
■	第四種河川敷地域	■	第四種河川敷地域
■	第五種河川敷地域	■	第五種河川敷地域
■	第六種河川敷地域	■	第六種河川敷地域
■	第七種河川敷地域	■	第七種河川敷地域
■	第八種河川敷地域	■	第八種河川敷地域
■	第九種河川敷地域	■	第九種河川敷地域
■	第十種河川敷地域	■	第十種河川敷地域

—	第一種河川敷地域	—	第一種河川敷地域
—	第二種河川敷地域	—	第二種河川敷地域
—	第三種河川敷地域	—	第三種河川敷地域
—	第四種河川敷地域	—	第四種河川敷地域
—	第五種河川敷地域	—	第五種河川敷地域
—	第六種河川敷地域	—	第六種河川敷地域
—	第七種河川敷地域	—	第七種河川敷地域
—	第八種河川敷地域	—	第八種河川敷地域
—	第九種河川敷地域	—	第九種河川敷地域
—	第十種河川敷地域	—	第十種河川敷地域



産標参照系の測地座標はJGD2011を指定する。
 JGD2011は、平成23年10月21日時点の測量法施行令（昭和24年政令第322号）第2条及び第3条を準拠とする。
 投影は横メルカトル図法
 資料に示したある座標値はキロメートル単位
 方眼は0.5キロメートル間隔
 図面に示したある経緯度自値は10秒間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル

株式会社トライ調製

1. 平成25年測量
 1. (1) 平成23年11月 撮影
 (2) 平成23年5月 現況調査
 (3) 平成23年3月 測量



1:2,500

「この測量結果は、国土地理院長の助産を受けて得たものである。
 (助産番号) 平25部公第26号」

中津川市

No.114